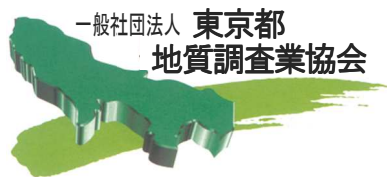


東地協ニュース 2017.12 第33号



今後の抱負

大和基礎設計株式会社
代表取締役 室矢 朋徳

はじめに

弊社、大和基礎設計株式会社について少しだけこの場をお借りしてお話をさせていただければと思います。

大和基礎設計(株)は1975年4月に室内土質試験室として創業致しました。1970年代は第二次ベビーブームや王選手のホームラン世界記録など日本は活気溢れていたと聞きます。地質調査業界としてもサンシャイン60の開館や新東京国際空港の開港、全国各地で新幹線、高速道路の開発など大型建築ラッシュがあり業界全体で活気があったのではないのでしょうか。その後さらにバブル経済を迎えます活気に満ち溢れ、全ての商品・サービスが供給不足の状態だったのだらうと想像します。

そんな経済が目まぐるしく変化を遂げていく中で当社も室内試験室から原位置調査へ現在では調査→試験室→報告書取りまとめまでをほぼ全て自社にて実施させていただいております。

今後の方向性

第3次産業革命であった「コンピュータと通信の融合」がITバブル崩壊と共に景気減退していったことは記憶に新しい出来事です。最近では第4次産業革命と言われる「AI・IoT」がニュースをにぎやかさせているようです。さらに「IoT (Internet of Things) もののインターネット」から「IoE (Internet of Everything) すべてのものにインターネット」に瞬く間に変化しておるようです。これはもはやものだけでなく人や事にも情報技術が備わると言うことだそうです。最近の研究では失明してしまった人も装着型デバイスとなったコンタクトレンズを通し再び光を取り戻すと言う画期的な開発も行われているようです。

私個人の意見ではありますが、当業界も変革が必要な時期に来ているのかもしれませんが私は体験したことはありませんが、まさに1975年～バブル期の空気感が漂っているような気がしてなりません。

地質調査は技術者の判断に頼る部分がまだ多い分野です。しかし、少子高齢化のせいなのか人が集まりにくい業界になっておるようです。よって必然的に業界として「AIやIoT」を取り入れていかなければならないのかと感じております。地質調査業界にこそ画期的な変革が今必要なのではないのでしょうか。

とはいえ、当社は業界の中でも新参者であり同時に技術若輩者であります。まだ発展途上で業界をリードする力はありません。しかし、これから入社する仲間やお客様の期待に応え続け「入ってよかった。頼んで良かった」と言ってもらえる体制やシステムを業界に先駆けコツコツと整えて働きやすい環境を整え社会や業界に貢献していければと思います。

最後に

私事ではありますが、本年12月より代表取締役社長に就任いたしました。今までは社業の発展のみに邁進しておりましたが、今後は業界の発展に貢献し、業界と共に当社も成長していけるよう努力してまいります。今後ともご指導ご鞭撻よろしくお願い致します。

● 会議報告等

○ 理 事 会

1. 平成 29 年度 第 3 回

日時：平成 29 年 7 月 18 日（火）

- (1) 前回議事録の確認
- (2) 葛飾区・液状化対策アンケート結果について
- (3) 第 1 回「災害対策セミナー in 東京」報告 (6 月 21 日)
- (4) 足場の組立て、解体に関する特別教育 報告 (6 月 14 日)
- (5) 「入札契約制度改革に係る業界団体」からの知事ヒアリング
報告 (5 月 22 日)
- (6) 「契約制度改革等に関する勉強会」の打診について
- (7) 東京都平成 30 年度予算に対する要望事項について
- (8) 総務委員会関係
 - 1) 東地協ニュース発行 (6 月末)
- (9) 広報委員会関係
 - 1) 東京都建設局との意見交換会
 - 2) 広報 PR 活動の件
- (10) 技術委員会関係
 - 1) 委員の追加について
 - 2) 技術ノート (平成 30 年 1 月発行予定)
No. 50 「東京の超高層建物の支持層と基礎形式」
 - 3) 土壌・地下水環境調査技術講習会 報告 (7 月 7 日)
 - 4) 防災展示
 - ・東京都・調布市合同総合防災訓練 (9 月 3 日)
 - ・東京都防災展 (平成 30 年 1 月 21 日) について
- (11) 会員の入会について
大和基礎設計(株) ※6 月 1 日入会
- (12) 正味財産(収支)報告 (平成 29 年 6 月)
- (13) ボーリング安全衛生特別教育講習会(秋期)について

2. 平成 29 年度 第 4 回

日時：平成 29 年 9 月 12 日（火）

- (1) 前回議事録の確認
- (2) 葛飾区「液状化調査助成制度」の調査依頼について
- (3) 東京都との災害協定(細目協定)の活用について
- (4) ボーリング安全衛生特別教育講習会(秋期)について
- (5) 東京都平成 30 年度予算に対する要望事項について
- (6) 広報委員会関係
 - 1) 東京都建設局との意見交換会
 - 2) 広報 PR 活動の予定

- (7) 技術委員会関係
 - 1) チラシ(地質リスク)作成の件
- (8) 正味財産(収支)報告 (平成 29 年 7～8 月)
- (9) 東京臨海広域防災公園 防災イベント 報告
(8 月 26 日～27 日)
- (10) 全地連 E-mail かわら版 7 月号

3. 平成 29 年度 第 5 回

日時：平成 29 年 11 月 13 日（月）

- (1) 前回議事録の確認
- (2) 東京都建設局との意見交換会(11 月 16 日)について
- (3) 東京都との災害協定(細目協定)の活用について
- (4) ボーリングマシン安全衛生特別教育講習会 報告
(9 月 29 日～30 日)
- (5) 東京湾岸地域の環境施設見学と地盤環境研修会の件
- (6) 総務委員会関係
 - 1) 東地協ニュース第 33 号について
- (7) 広報委員会関係
 - 1) 広報 PR 活動について
- (8) 技術委員会関係
 - 1) 技術ノート No. 50 進捗状況
 - 2) 地質リスクに関するパンフレット作成 進捗状況
 - 3) 東京都防災展「防災展 2018 冬 in 世田谷」
- (9) 東京都建設局との意見交換会 報告 (11 月 16 日)
- (10) 正味財産(収支)報告 (平成 29 年 10 月)
- (11) 全地連 E-mail かわら版 9 月号, 10 月号

4. 次回理事会開催予定

日時：平成 30 年 2 月 2 日（金） 予定



☆ トピックス(協会行事紹介)

◎ 土壌・地下水環境調査技術講習会 環境部会

日 時：平成 29 年 7 月 7 日（金）

開催場所：日野市立 カワセミハウス

平成 29 年 7 月 7 日に日野市立カワセミハウス（東京都日野市）において、『土壌・地下水環境調査技術講習会』を開催しました。

本講習会は平成 25 年に次いで 2 回目でしたが、参加者 27 名で室内講習と湧水地点等の巡検を兼ねた実地講習を行いました。

室内講習では、①水環境に関する法律と現地測定技術・土壌汚染調査について、②巡検に行く前の基礎知識について、③現場簡易分析手法・分析機器について、講義を行いました。

実地講習では、黒川清流公園において、①段丘崖（関東ローム）の見学、②湧水および池、わさび田の観察、③湧出した水の流量（三角ノッチ法、浮き流し法）及び水質（pH、電気伝導度）を測定する実習を行いました。

本講習は、地盤環境調査に携わる（またはこれから携わろうとする）技術者の皆様を対象に、研修の一環として基礎的技術力の向上に寄与するべく、（一社）関東地質調査業協会及び（一社）地下水技術協会の後援・協賛を頂き、巡検・実地を併せた講習会として実施しました。

環境アセスメントでは、都市開発などの事業に伴う環境の保全を目的として、その影響を適切に調査・予測・評価することが求められており、特に地盤を構成する土壌・地下水環境の調査・評価においてはわれわれ地質調査業者が果たす役割は大きいものと考えます。

参加者の方々が土壌・地下水環境調査に一步でも踏み出せ、本講習で得た知識を今後の業務の取り組みに役立てて頂ければ幸いです。

黒川清流公園並びに園内の緑地保全区域を管理する東京都及び日野市には、本講習会の開催にご理解・ご協力を賜り、特に室内講習では今年オープンしたばかりの「カワセミハウス」で行わせて頂きました。また現場簡易分析機器の展示・解説には、基礎地盤コンサルタンツ株式会社様のご協力を賜わり、中央開発株式会社様には講習会にご助力頂きました。ここに厚く御礼を申し上げます。



室内講習



湧水の流量測定（浮き流し法）

（技術副委員長 糸賀 浩之）

◎ 平成 29 年度 東京都・調布市合同総合防災訓練
(9 月 3 日 於:多摩川児童公園)

今年の防災訓練は東京都・調布市合同で、9 月 3 日に調布市の多摩川児童公園で行われた。当協会は、昨年に続く 7 回目の参加となり、6 名の技術委員で対応した。

訓練のシナリオは、同日 8 時頃、多摩地域を震源とする非常に強い地震が発生し、多摩部の広い範囲で震度 6 弱以上、特に調布市周辺では震度 6 強を記録したという想定で、陸上自衛隊・警視庁・東京消防庁および防災機関を中心に多くの団体が参加した大規模なものである。

主な訓練は、地域住民の避難場所への避難訓練や自助・共助訓練をはじめ、多摩川児童公園では倒壊建物等からの救出救助訓練、道路障害物除去訓練や緊急支援物資の搬送訓練などが盛り込まれ、他の会場では航空機を活用した訓練も実施された。

当協会は、多摩川児童公園内において、一般来場者等を対象に、『防災に関する展示・体験を行い、防災意識の向上を図る』ことを目的とし、過年に発生した地震や水害などの災害状況のパネル展示、それを教訓としたビデオ上映を行った他、液状化実験装置や土地条件図を利用したパソコンでの地盤検索を行った。当日は、好天に恵まれたこともあり、多くの来場者があり、特に、液状化実験装置には家族連れが多数訪れ、子供たちは興味深く実験風景を見守り、感じた疑問を我々に投げ掛けるなど積極的に参加していました。また、地盤検索をやっていた方には、地形、地質からわかる災害のリスクについて丁寧に説明し、用意した技術ノートなどの小冊子を手渡した。

このような実体験は参加者の方々の記憶に残り、災害に対する予備知識として、非常に有意義なものになると感じました。また、是非、この機会に地質調査に興味を持って頂き、業界の発展に繋がることを望みます。

(技術副委員長 長谷川 理)



◎ 平成 29 年度ボーリングマシン安全衛生特別教育講習会
(秋期・9 月 29 日～9 月 30 日)

この講習会は当協会の地質調査技術の向上に関する事業の一環として、東邦地下工機株式会社様(東京都品川区)にご協力頂き、毎年春・秋の2回実施している。

受講者は協会会員にとどまらず、さく井、土壌環境など多方面からニーズがあり、今回は定員をオーバーする 54 名での実施となった。

講義内容は、1 日目に学科講習、2 日目に実技講習に分かれ、講師は当協会片山浩明理事ほか、実技では東邦地下工機(株)の職員の方数名によって行われ、学科・実技ともに普段の作業に活かされる内容であった。

学科講義は、ボーリングマシンに関する知識(基礎知識・構造、運転及び点検・整備)、マシンの運転に必要な一般事項に関する知識(施工・力学と電気)および関係法令・災害事例等である。関連法規など特別教育の沿革やマシン運転・作業の中にどのような危険性がはらんでいるのか、繰り返し細やかな講義が続いた。

翌日の実技講習では、ボーリングマシンを 3 台使い、エンジンの始動時、ロッドの上げ下ろしやマシン操作時に潜んだ危険性等について実践的な講義が行われた。今回は 20～30 代の受講者、特にマシンを扱うことが初めての初心者が多く、講師の方々の指導・助言で適切な操作を学んでいた。また、危険な場面には講師が容赦なく檄を飛ばし、安全作業の重要性を再確認させていた。

実技講習終了後、2 日間受講した全員に修了書の授与が行われ、講習は無事終了した。現場作業での安全・安心を確保するために多くの知識を習得できる場として、今後も継続して開催していきたいと考えている。

(技術副委員長 長谷川 理)



◎ 東京湾岸地域の環境施設見学と地盤環境研修会

環境部会

日 時：平成 29 年 11 月 22 日（水）

開催場所：スーパーエコタウン事業施設
（城南島、中央防波堤埋立処分場）

平成 29 年 11 月 22 日に東京湾の主要環境施設、スーパーエコタウン事業施設を見学する『東京湾岸地域の環境施設見学と地盤環境研修会』を開催しました。

スーパーエコタウン事業は、東京都が首都圏の廃棄物問題の解決と新たな環境産業立地を促進し、循環型社会への変革を推進することを目的に、東京臨海部で廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進している事業です。

今回の研修では、土壌汚染処理施設 2 施設（城南島）とガス化溶融等発電 1 施設（中央防波堤埋立処分場）を見学しました。前者では高度分級洗浄の処理方法について、一方、後者では主にプラスチックのゴミをガス化して発電する方法、医療廃棄物の受入れや微量 PCB 汚染絶縁油の処理方法について、実際に稼働している設備を見学しながら詳しく解説いただきました。

8 名の参加者からは、「普段、目にすることの出来ない施設を見学することが出来て非常に参考になった。」などの意見をいただきました。

発電施設のある中央防波堤埋立処分場は 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの海の森水上競技場施設会場となっており、ボート、カヌー競技が行われます。発電施設の見学の際には非公開の展望施設から、埋立処分場と共に建設中の競技場を高いところから眺めることが出来て、貴重な体験となりました。

東京湾は首都圏の生活と産業を支える重要な役割を担っています。2020 年の東京オリンピック開催を契機に、多くの人々が親しめる憩いの場、交流の場、あるいは新しい都市づくりの場として、埠頭の再開発や広大な埋立地の開発が日々行われています。

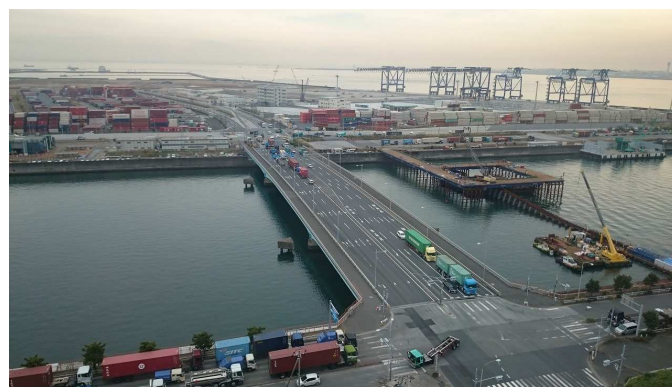
地質調査を担う我々はこのエリアで様々なプロジェクトに参加しており、今後も業務で関わる機会が予想されます。これまでの知見とともに、さらに幅広い知

識が要求されることは想像に難くありません。今回の講習会が、参加いただいた皆様の今後に少しでも役立てられれば嬉しく思います。

最後に、公益財団法人 東京都環境公社 中防管理事務所様には、見学会参加で大変お世話になりました。また、訪問先の S.P.E.C（株）、成友興業（株）、東京臨海リサイクルパワー（株）様からは、専門的な説明を頂きました。ここに厚く御礼を申し上げます。



環境部会員による東京湾の地盤説明



中央防波堤埋立処分場とオリンピック競技場海面締切り工事

（技術副委員長 糸賀 浩之）

◎ 東京都建設局との意見交換会 (11 月 16 日)

昨年に引き続き、東京都(建設局)との意見交換会を開催いたしました。

日 時：平成 29 年 11 月 16 日(木) 15:00～16:30

場 所：第二本庁舎 5 階 5B 会議室

出席者：[東京都建設局 8 名]

花井企画担当部長，小木曾技術管理課長，

ほか技術管理課職員 6 名

[東京協会 6 名]

網代会長，長谷川副会長，

熊坂理事，亀井理事，西原理事，岡部事務局長

< 内容 >

(1) 東京都(建設局)の取組

① 土木設計委託等設計変更ガイドラインの紹介

品確法の改正に則り、平成 29 年 4 月に策定。

改めて協会員にも周知いただき、設計変更が必要な時は、監督員との協議にも活用して、適切な設計変更を行って頂きたい。

※ 参考 1)

② 建設局特記仕様書作成要領の紹介

従来からある特記仕様書作成要領に加え、新たな取り組みとして、新しいテンプレートを試行するなど、必要事項が抜け落ちない仕組みをつくり、条件明示の曖昧さを無くすことを徹底するよう努めている。

(2) (一社)東京都地質調査業協会の活動状況

協会事務局より、協会の活動目的、あゆみ、運営組織、事業計画と昨年度の活動報告を行った。

(3) 意見交換会 (地質調査業務の発注に関する要望について)

I 品確法に基づく低価格入札の防止対策について

- (1) 最低制限価格の設定
- (2) 地質調査業務における総合評価型入札の発注件数の拡大 (業務難易度に沿った採用)
- (3) 現行の総合評価型入札制度の改善 (評価項目の追加等)
- (4) 社会貢献活動に対する協会活動の評価向上 (入札参加資格審査申請等への加点要素)
- (5) 予定価格の入札後の公表

[建設局からの回答 (要約)]

- ・総合評価方式は、品質確保のみならず、低価格入札の防止対策にも寄与するものであり、地質調査では平成 25 年から導入しており、これまで対前年度比、約 2 倍のペースで発注件数を増やしている。今年度 9 月末現在の総合評価方式での発注率は、地質調査における約 3 割となっている。
- ・上記(1)(4)(5)については、要望があった旨、制度所管の財務局へしっかり伝えます。

II 積算基準の適正な運用と設計図書の明確化

- ◆ 仕様書に関して
 - ・発注にあたり、調査目的、調査項目・数量、仕様条件の明確化
 - ・現地条件等、業務の実態を考慮した適切な積算 (仮設、安全対策等)
 - ・業務規模や実態を踏まえた適切な工期設定
 - ・質問に対する適切な回答
- ◆ 積算に関して
 - ・標準積算基準の適切な運用
 - ・市場における取引価格や業務実態を反映した適切な積算
 - ・適切な変更契約の確実な実施
- ◆ 情報開示に関して
 - ・業務の公示段階における仕様書の公表
 - ・情報開示請求(金入内訳書等)に対する的確な対応

[建設局からの回答 (要約)]

<仕様書に関して>

- ・調査目的や仕様条件の明示を適切に行うよう周知してきたところだが、記載すべき事項に遺漏がある案件が散見されている。新たに防止策を試行しつつ、引き続き、技術担当課長会などあらゆる機会を活用して、周知徹底を図ります。

- ・予定価格や工期の設定にあたっては、現場や業務の実態を踏まえ、適切に積算基準を適用することとしている。入札時の質問に対する回答については、想定している業務内容が具体的に伝わるように適切に回答を行うよう周知を図ります。

<積算に関して>

- ・予定価格の適正な設定にあたり、適正な利潤が確保できるよう、引き続き市場における労務及び資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した積算基準を作成していきます。積算にあたっては、適正な工期を前提とし、最新の積算基準を適用するよう、技術担当課長会などで周知していきます。

- ・設計変更にとって重要な条件明示の徹底を図り、条件と実際が一致しない場合は、設計変更ガイドラインに沿って、設計変更が適切に行われるよう技術担当課長会などを通じて周知徹底していきます。

＜情報開示に関して＞

- ・仕様書の公表は関係局と検討するが、情報開示については他案件の入札に悪影響を及ぼす可能性があるため、非公表とする。

Ⅲ 優良業務等表彰制度の改善について

- (1) 地質調査業務の優良表彰受賞が他業種と比較して少ない点についての実態説明
- (2) 現状を改善させるための方策についての協議
- (3) 業務の性質を考慮した適切な評価方法への改善

〔建設局からの回答（要約）〕

- ・優良表彰は、委託業務の評価点が75点以上であることが条件であり、特に困難な施工条件を克服して完遂したもの、熱意が特に優れ、他の模範となるもの等が選定されている。委託成績の評定内容は、財務局ホームページにて公開されているので、採点項目、加点項目をご確認願います。 ※ 参考 2)

- ・優良表彰は良い業務をしていたら増えるものであり、業種別や契約件数の割合で決めるものではないことをご理解頂きたい。

表彰実績の内容は、「急な変更に対し速やかに提案や率先した関係機関との協議を実施した」「限られた工期内で柔軟かつ適切に実施した」「斜面での業務に対する熱意ある安全対策を実施した」などがある。

- ・成績評定は、職員によりバラつきが生じないよう「東京都設計等委託成績評定要綱(平成23年度改定)」に基づき、実施することとしている。引き続き、要綱に基づく適正な評定、速やかな通知・公表について、周知徹底を図っていきます。

Ⅳ その他

- (1) 協会活動による社会貢献を総合評価方式の評価項目として追加

〔建設局からの回答（要約）〕

- ・要望があった旨、制度所管の財務局へしっかり伝えま

す。

以上

【 参 考 】

1) 『土木設計委託等設計変更ガイドライン』

(東京都財務局ホームページより)

http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/kentikuhozen/eizen/210612_gaidorain.htm

「土木設計委託等設計変更ガイドライン」より

目 次

はじめに	・ P1
1. 土木設計委託等の適正な履行	・ P1
2. 委託者・受託者の留意事項	・ P1
1. 設計変更	・ P3
1-1 設計変更等の対象事項	・ P3
1-2 土木設計委託等の変更となり得るケース	・ P3
1-3 土木設計委託等の変更の対象とならないケース	・ P5
1-4 設計変更の手続（契約約款第17条第1項関係）	・ P6
1-5 設計変更の手続（契約約款第18条関係）	・ P7
1-6 設計変更の手続 （「設計図書の点検」の範囲を超える作業を実施する場合）	・ P8
2. 設計変更の対象となる具体的な事例	・ P9
2-1 設計図書を構成する図面、標準仕様書、特記仕様書及び仕様書において契約図書として定めるその他の資料とが一致しない	・ P9
2-2 設計図書に誤びゅう又は脱漏がある	・ P9
2-3 設計図書の表示が明確でない	・ P10
2-4 設計図書に示された履行条件と実際とが相違する	・ P10
2-5 予期することのできない特別な状態が生じた	・ P11
2-6 委託者が必要があると認めるときの設計図書等の変更	・ P11
2-7 受託者の責によらない事由による業務の一時中止	・ P12
2-8 受託者の請求による契約期間の延長の場合の手続	・ P14
参考資料 契約約款（抜粋）	・ P15

2) 『東京都設計等委託成績評定要綱』

(東京都財務局ホームページより)

<http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/kenchiku/index.html>

※ 基準 → 東京都設計等委託成績評定要綱

(総務委員長 熊坂 明生, 協会事務局)

▲ 行事日程

日程	行事名・内容等
1月16日	(関東・全地連) 新年賀詞交歓会
1月21日	(関東・東京) 防災展 2018 冬 in 世田谷 (東京都防災展) [会場: 二子玉川ライズ ガレリア]
(来春)	(東京) H30 年度 ボーリング講習会(春)
5月予定	(東京) 第34 回定時総会
5月16日	(関東) 第4 回定時総会

■ 会員(正会員・賛助会員) 動静

(1) 代表者変更

・(株)地盤調査事務所

[新] 代表取締役 矢内 宏幸 氏
[旧] 代表取締役 鈴木 勝男 氏

・大和基礎設計(株)

[新] 代表取締役 室矢 朋徳 氏
[旧] 代表取締役 室矢 三郎 氏

(2) 住所変更

・(株)キタック 東京支店

[新住所]

〒111-0052 東京都台東区柳橋2-14-4

住所、代表者、会社名等の変更がございましたら、
お手数ですが協会事務局までご連絡をお願い致します。
(協会事務局 TEL 03-3252-2963)

お店紹介

銀座にある、雰囲気抜群の隠れ家的なバーをご紹介します。
マスターはフルーツカクテルの第一人者で、ミシュランシェフによる食事を用意されています。日本全国の旬の特産品フルーツを用いたフレッシュカクテルを中心に提供し、年間で創作するオリジナルカクテルは300種類を超えます。エロル・ガーナーのジャズ「Misty」の上品で静かな楽曲が Bar という非日常的な空間、雰囲気にマッチしています。カクテル通・ウイスキー通の方は、間違いなく絶賛のお店です。

店名: Bar Misty

住所: 東京都中央区銀座7-6-5

石井紀州屋ビル3F (銀座駅B5 徒歩3分)

電話: 03-6264-6845

営業: 18:00~ 4:00 (平日)

18:00~23:00 (土曜)

定休日: 日曜・祝日



・ 編集後記 ・

平成29年も残すところあと僅かになりました。個人的な出来事としては、五十肩になったことくらいでしたが、協会的には事務局長交代という大きな出来事が御座いました。

11年間の長きにわたりご尽力いただきました前事務局長の前田様、長い間御世話になり有難うございました。新任の事務局長岡部様これからよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、東地協ニュースをお読み頂いた皆様、有難うございました。よいお年をお迎えください。

(A.S)

東地協ニュース 2017.12 第33号

発行・編集 一般社団法人東京都地質調査業協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-8 (内神田クレストビル)

TEL 03-3252-2963 FAX 03-3252-2971

<http://www.tokyo-geo.or.jp/> E-Mail info@tokyo-geo.or.jp